

子ども未来局 平成31年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境は依然厳しく、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

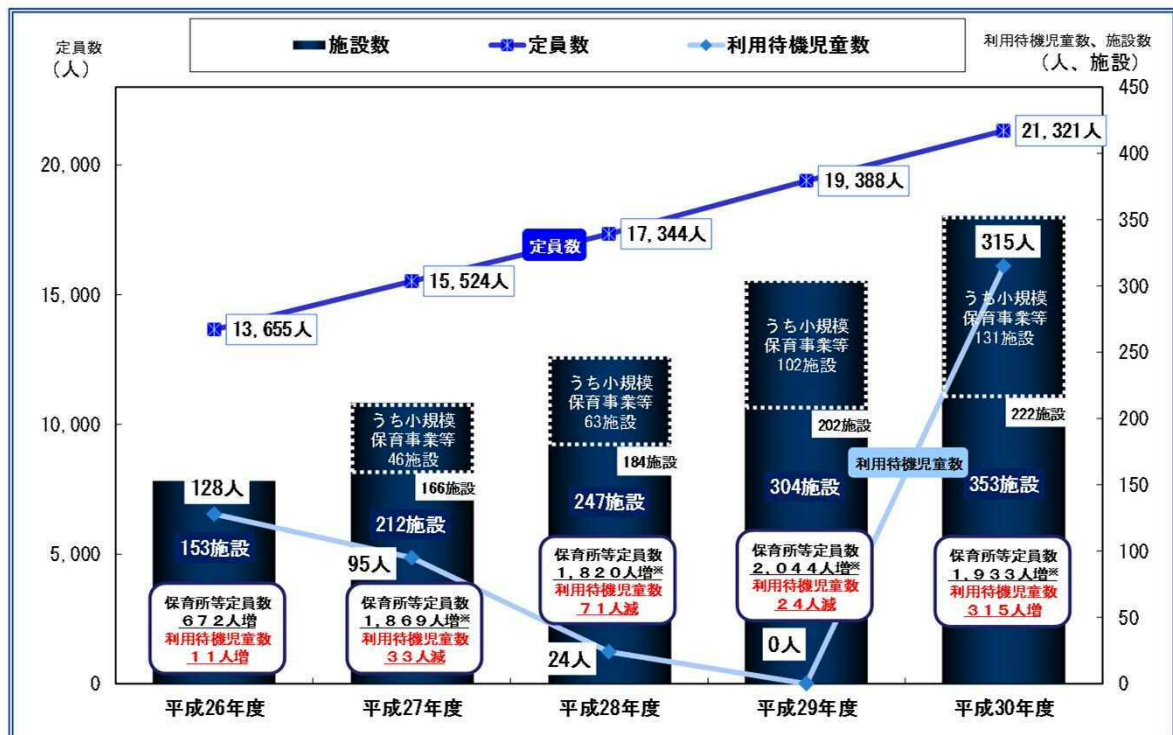
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていく必要があります。

（1）乳幼児期の教育・保育の充実

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進展などにより、保育所等の利用を希望される方が年々増加しており、平成30年4月現在、315人の待機児童が生じています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、積極的に保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や保育ママ、ナーサリールーム、家庭保育室、子育て支援型幼稚園など、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の保育所等施設数・定員等の状況 [直近5年間の定員等の推移] (各年4月1日現在)



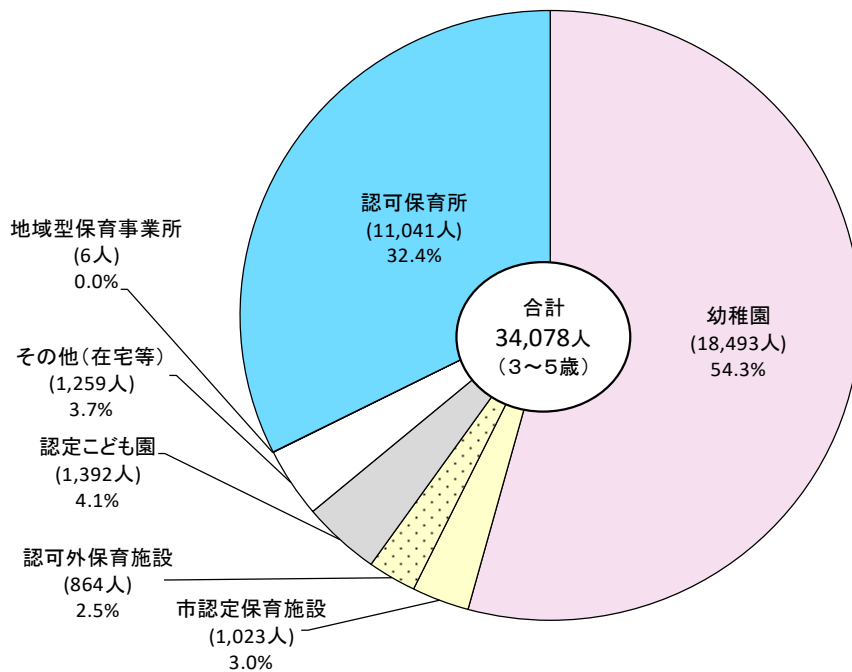
※保育所等：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業
 ※平成30年度の待機児童数については、厚生労働省による改正後の調査要領に基づき算出。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士資格の取得支援や保育士の就業支援等により、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

なお、平成31年10月から幼児教育・保育の無償化が予定されており、本市では3万人を超える児童が無償化の対象となることを見込まれます。制度の実施に伴い事務量が増大するため、新たな手法や技術の導入を踏まえつつ、区役所等の既存事務を含めて事務手続きの効率化を図りながら、円滑に対応することが求められます。

さいたま市における幼児教育・保育施設の利用状況(3～5歳)



※平成30年4月1日時点(幼稚園、認定こども園(幼稚園機能部分)は平成30年5月1日時点)

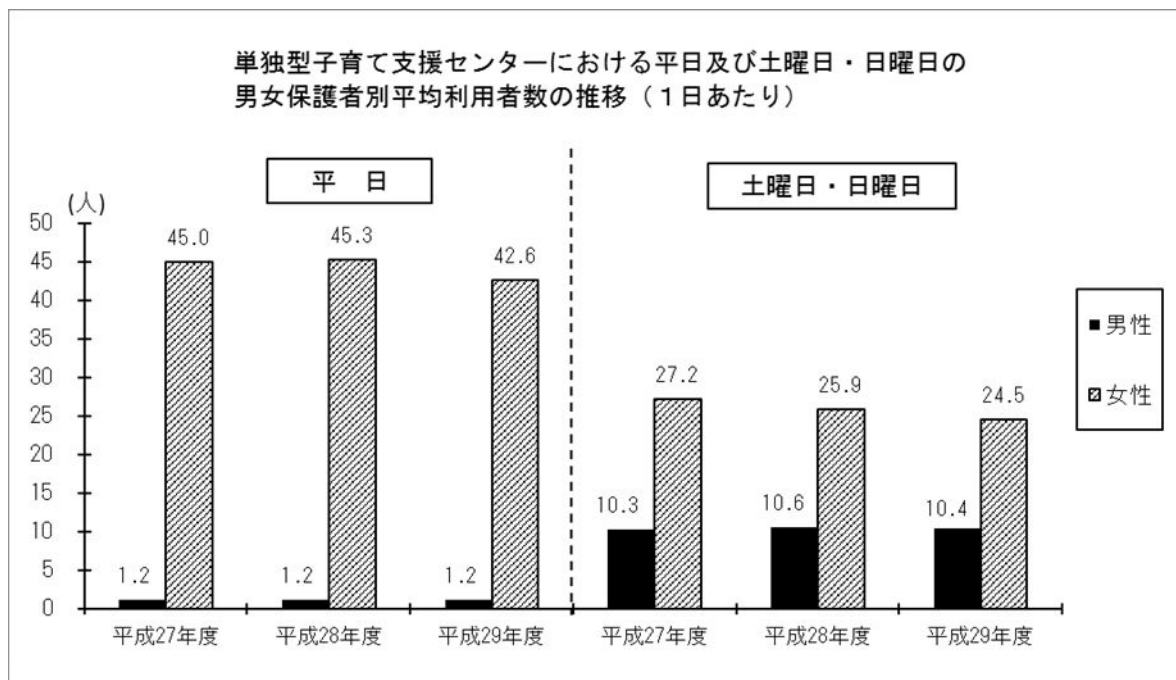
(2) 地域における子育て支援の充実

子どもの健やかな育ち・学びのためには、その成長過程で多様な世代との関わりを持つことが必要です。そのためには、社会全体で、幅広い世代で子育てを支援する必要があります。

子育て支援センターは、子育て親子の交流の場の提供と促進、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習等を実施しており、子育て支援拠点の中心として重要な位置を占めています。

10か所（各区1か所）にある単独型子育て支援センターでは、土曜日・日曜日に「パパサンデー」をはじめとした父親参加型のイベントを実施していますが、今後も父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の子育て活動への参加促進を図るため、取組の充実が必要です。

また、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

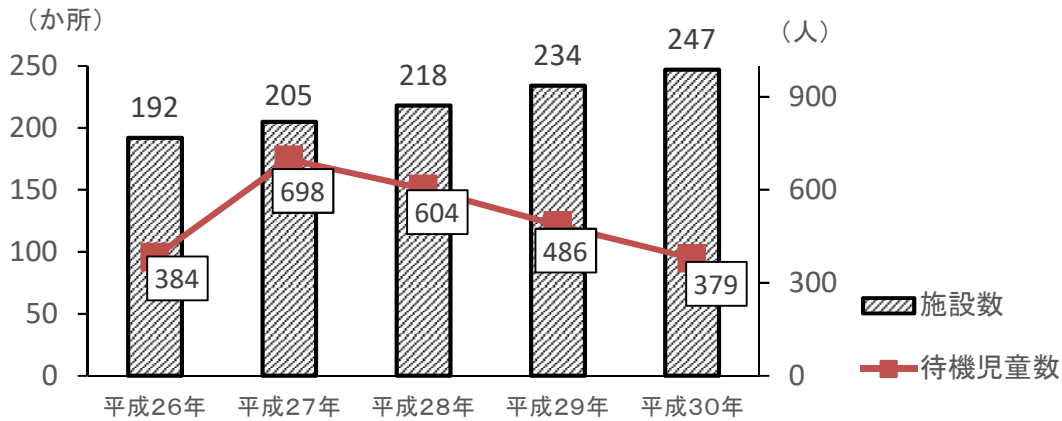


さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備により、平成30年4月1日現在の待機児童数は379人となり、前年同時期に比べ107人減少しました。

しかしながら、依然として深刻な状況が続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

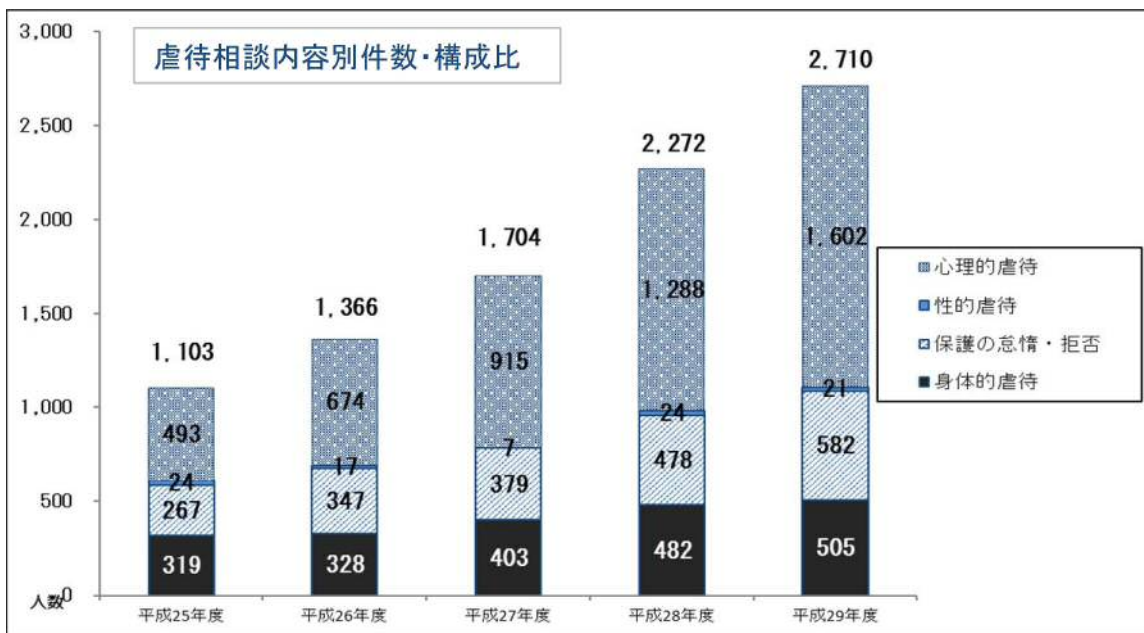
また、民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保、保護者負担の軽減に関する支援をさらに推し進める必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年度4月1日現在）



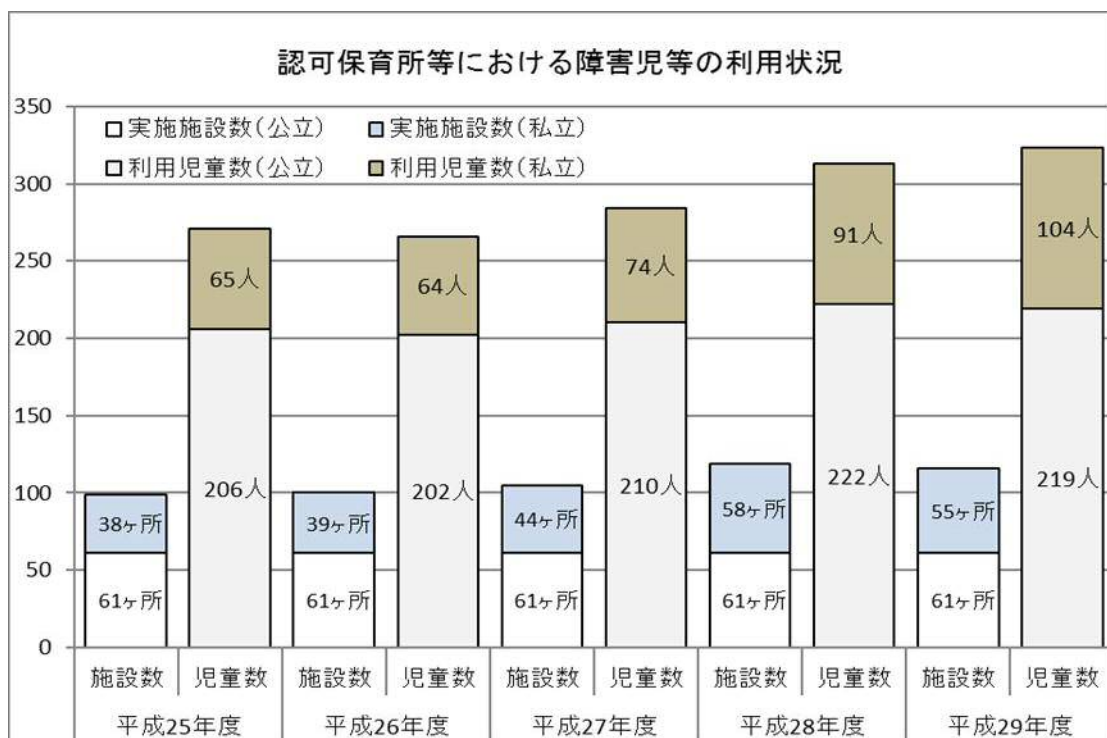
(3) 専門的な知識・技術を要する支援の充実

年々児童虐待が増加しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所への虐待通告や相談が増え、それに対応するため、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図り、相談体制を強化することで、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進していく必要があります。



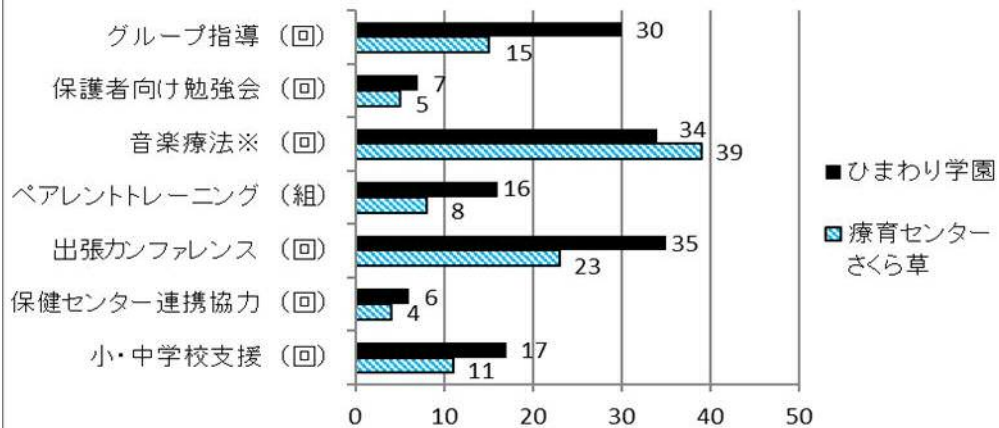
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受け入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。



また、発達障害の社会的認知により、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害のある幼児・児童及びその保護者が地域で安心して生活を送ることができるよう、早期診断・早期療育のための体制の強化を図る必要があります。また、専門職による直接的な支援、訪問等による施設への助言を引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら、発達障害児への支援を推進していく必要があります。

平成29年度 発達障害児支援実績



※療育センターさくら草の音楽療法は、児童発達支援センター業務委託で実施。

子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。

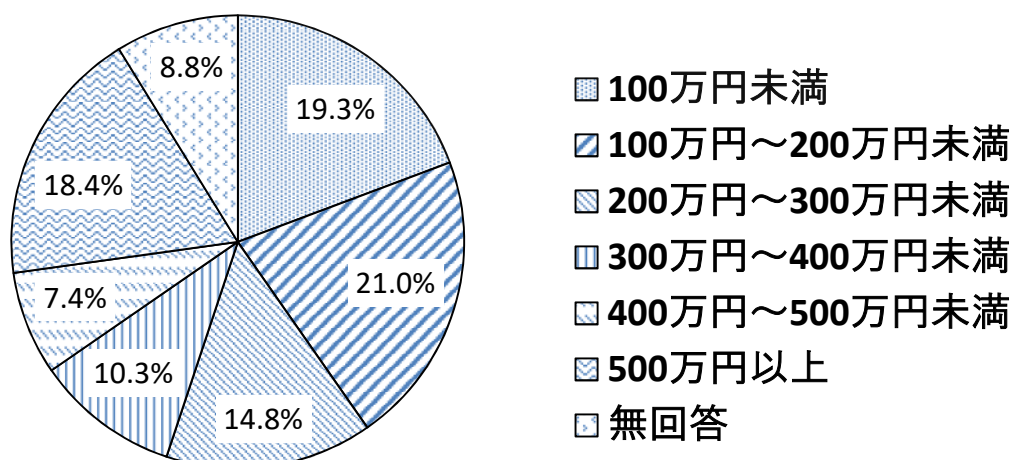
平成30年4月のさいたま市子ども家庭総合センターの開設により、子ども・家庭を取り巻く課題に取り組むためのハード面での整備が進みました。今後は、当センターを拠点としてソフト面での連携・体制強化を図り、各種施策を推進していく必要があります。



(4) ひとり親家庭等への支援の充実

ひとり親家庭は両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあるなど、依然として厳しい状況にあります。このため、経済的な自立や安定を支援するとともに、困難を抱えやすい状況が世代間に連鎖しないよう、対策を講じる必要があります。

ひとり親家庭における年間就労収入



※平成25年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=419人

(5) 青少年への支援の充実

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化していく中、経済的自立及び精神的自立ができないなどの困難を有する若者に対し、自立に向けた様々なプログラムを実施し、円滑に自立が果たせるよう支援を行っていくことが求められます。

若者自立支援ルームは、市街地再開発事業に伴い大宮区桜木町内で移転し、運営を継続していきませんが、利用者数がほぼ受け入れ限度数に達している状況であるため、受け入れ体制の拡充を行うことが急務となっています。このため、平成32年度の（仮称）第2若者自立支援ルーム開設に向け、建設工事、開設準備を滞りなく行う必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考える地域社会を目指し策定した「さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 乳幼児期の教育・保育を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
1	拡大 総振 倍增 創生	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	3,096,154 (229,158)	3,307,405 (230,996)	待機児童の解消に向け、更なる保育所等の施設整備を進めるため、19施設、定員1,268人分の整備に要する費用の一部を補助 また、地域住民と施設整備等の調整を行う (仮称)地域連携コーディネーターを新たに設置
2		特定教育・保育施設等の運営費給付事業 〔保育課〕	24,109,784 (6,267,156)	22,277,848 (6,587,381)	国が定める保育単価により、特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業者(小規模保育施設等)に対し、施設型給付費等を支給
3		特定教育・保育施設等に対する補助事業 〔保育課〕	2,293,006 (1,879,440)	2,203,015 (1,790,441)	私立認可保育所等が行う多様な保育ニーズに対応した各種保育事業に係る経費の一部を助成
4	拡大 総振 倍增 創生	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	371,460 (93,855)	214,475 (32,471)	保育士養成施設の学生や潜在保育士などを対象とした就職支援等を実施するほか、保育事業者に対し、保育士用宿舍の借り上げに係る経費の一部を助成 また、新たに用務員配置に係る経費の一部を助成
5	総振	保育の安心・安全対策推進事業 〔保育課〕	5,849 (3,209)	6,753 (6,445)	保育の質の更なる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、立入調査等を実施
6	拡大	保育料賦課徴収等事務 〔保育課〕	79,475 (79,475)	43,564 (37,107)	税制改正、元号改正及び幼児教育・保育の無償化に伴う保育料システムの改修等により、円滑な賦課徴収業務を実施 また、業務を効率化するため、保育施設利用調整(入所選考)においてAIを導入

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
7	拡大 総振 倍增 創生	私立幼稚園等預かり保 育促進事業 〔幼児政策課〕	900,401 (418,512)	297,323 (173,341)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して費用の一部を助成 また、保育が必要な園児について、幼児教育・保育の無償化に対応するとともに、新たに「子育て支援型幼稚園」における預かり保育利用料の一部を助成
8	総振	幼児教育推進事業 〔幼児政策課〕	108,801 (105,001)	107,818 (107,818)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」を策定するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援
9	総振 倍增 創生	保育士資格取得支援事 業 〔幼児政策課〕	3,950 (1,975)	4,042 (1,624)	保育士確保のため、保育士資格の取得に要した経費の一部を補助
10	新規	子ども事務包括業務委 託事業 〔幼児政策課〕	111,054 (111,054)	0 (0)	業務の効率化を図るため、平成31年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に伴う新規業務の一部及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化

(2) 地域における子育て支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
11	総振 創生	子どもの社会参画推進 事業 〔子育て支援政策課〕	11,500 (11,500)	11,500 (11,500)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇(区)」を全区で実施
12	総振 倍增 創生	子どもの居場所づくり 事業(多世代交流会食) 〔子育て支援政策課〕	2,880 (2,880)	3,200 (3,200)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食を実施
13	総振 倍增 創生	子育て支援センター (単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	163,163 (90,019)	159,618 (87,468)	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施
14	総振 創生	保育コンシェルジュ事 業 〔幼児政策課〕	27,186 (14,500)	26,672 (14,226)	保育サービス等の利用に関する相談及び情報提供、保育所等利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を各区支援課に配置

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
 倍增…しあわせ倍增プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
15	拡大 総振 創生	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,078,005 (959,725)	2,881,940 (1,028,434)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大
16	拡大 総振 倍増 創生	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	66,056 (30,780)	52,497 (23,083)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、20か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入規模を拡大

(3) 専門的な知識・技術を要する支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
17	総振 倍増 創生	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	405,152 (390,190)	562,021 (542,872)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援
18	総振	児童相談等特別事業 〔児童相談所〕	33,076 (17,830)	32,783 (17,916)	児童相談所への著しい相談件数の増加や、児童問題の複雑化、深刻化に対応する事業を実施
19	総振	里親支援機関事業 〔児童相談所〕	6,645 (4,358)	7,666 (5,282)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援の実施
20	拡大 総振 創生	障害児保育事業 〔保育課〕	184,032 (182,466)	62,208 (60,120)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に助成また、新たに重度障害児の受入れに対し、助成を拡大
21	総振 創生	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	72,594 (71,874)	74,544 (74,544)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、幼稚園における特別支援教育を支援
22	拡大 総振 倍増	総合療育センターの機能の拡充 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	13,169 (0)	3,043 (1,858)	初診待ち期間短縮のため、非常勤小児科医を確保し診察回数を確保するとともに、新たに児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業
倍増…しあわせ倍増プラン2017事業総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
23	総振	発達障害児支援事業 〔総合療育センターひ まわり学園総務課・療 育センターさくら草〕	25,852 (1,209)	25,096 (6,699)	発達障害児に対する発達支援、家族支援及び 地域支援を実施し、効果的な支援体制・方法 を広く関係者・関係機関へ普及

(4) ひとり親家庭等への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
24	総振	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業 〔子育て支援政策課〕	70,116 (17,529)	69,366 (17,342)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定の ため、高等職業訓練促進給付金等を支給

(5) 青少年への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	31年度	30年度	説明
25	総振 増	若者自立支援ルーム 運営事業 〔青少年育成課〕	36,667 (36,667)	25,604 (25,603)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1 人でも多く円滑な自立が果たせるよう、中間 支援を実施
26	総振 増	第2若者自立支援ルー ム運営事業 〔青少年育成課〕	125,898 (43,998)	164,033 (41,133)	(仮称)第2若者自立支援ルームを開設する ため、建設工事及び開設準備業務を実施

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画後期基本計画後期実施計画事業
 増…しあわせ増プラン2017事業 成長…成長加速化戦略事業 創生…まち・ひと・しごと創生総合戦略事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
子育て支援政策課	のびのびルーム事業における旅費の見直し	のびのびルームマネージャー交通費について、実績を踏まえて旅費を縮小する。	△ 115
子育て支援政策課	子育て支援センター事業における親支援プログラムの見直し	子育て支援センターに委託する親支援プログラム「ノーパディースパーフェクト」において、参加実績により開催箇所数を見直し、事業費を縮小する。	△ 358
子育て支援政策課	子育て支援情報の提供の見直し	子育てきっかけ応援ブック等の仕様を見直すことにより、事業費を縮小する。	△ 416
子育て支援政策課	ブックスタート事業における消耗品の見直し	過去の実績や在庫等から絵本の購入冊数を見直し、また、アドバイスブックレットの配布対象を見直すことにより消耗品費を縮小する。	△ 1,212
子育て支援政策課	児童虐待防止啓発用品の作成数の見直し	在庫状況を考慮し、啓発品の作成数を削減することにより、委託料を縮小する。	△ 1,112
子育て支援政策課	広域入所促進に伴う旅費の見直し	市外施設に入所した家庭への面会について、公用車の使用回数を増やすことにより旅費を縮小する。	△ 242
子育て支援政策課	母子父子寡婦専用端末の見直しに伴う繰出金の縮小	母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係るシステムの更改に伴い、専用端末の使用から別端末に統合させることにより繰出金を縮小する。	△ 9,933
子育て支援政策課	母子父子寡婦専用端末機器更改に係る電算委託料の見直し	母子父子寡婦福祉資金貸付業務専用端末を他端末と統合することにより設置に係る委託料を縮小する。	△ 7,992
子育て支援政策課	母子父子寡婦専用端末機器更改に係る機器賃借料の見直し	母子父子寡婦福祉資金貸付業務専用端末を他端末と統合することにより賃借料を縮小する。	△ 1,941
保育課	公立保育所等における複写機使用料の見直し	公立保育所等で使用する複写機の使用枚数を精査することにより使用料を縮小する。	△ 574
保育課	公立保育所における光熱水費の見直し	実績を踏まえ、公立保育所における光熱水費を縮小する。	△ 1,418
保育課	のびのびプラザ大宮管理運営における消耗品の見直し	実績を踏まえ、必要な消耗品を精査することにより消耗品費を縮小する。	△ 100
保育課	のびのびプラザ大宮管理運営における設備点検手数料の見直し	実績を踏まえ、設備点検内容の精査により設備点検手数料を縮小する。	△ 522
児童相談所	さいたま市里親制度推進事業における補助金の見直し	過年度の実績を踏まえて、積算における対象人数を見直したことにより、これにかかる補助金を縮小する。	△ 760
児童相談所	里親啓発事業における印刷製本費の見直し	啓発方法を見直して印刷物の必要数が削減できたこととなったため、これにかかる印刷製本費を縮小する。	△ 96
児童相談所	児童相談等特別事業における通信運搬費の見直し	前年度実績を踏まえて携帯電話通話料の必要額を見直したことにより、これにかかる通信運搬費を縮小する。	△ 160
ひまわり学園総務課	臨床検査業務の見直し	臨床検査業務を見直し、診療所内で実施している生化学検査の一部を外注することで、検査に使用する試薬の経費を削減する。	△ 1,281

他9件


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	208,591
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	24款 市債	81,900
	予算書P. 115	- 一般財源	126,691
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。		前年度予算額	233,539
		増減	△ 24,948
		<総合振興計画実施計画事業コード> 3134、3135	
<主な事業>			
1 成人式	39,306	4 青少年健全育成巡回活動	737
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム運営事業	162,565	5 いじめのないまちづくり推進事業	1,077
困難を抱える若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう、若者自立支援ルームの管理運営を行います。また、受け入れ体制を拡充するため、新たな若者自立支援ルーム事業開始に向け、建設工事等を行います。		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。	
3 青少年の主張大会	1,072	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,834
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	7,645
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	16款 使用料及び手数料	6
	予算書P. 115	23款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		- 一般財源	7,638
		前年度予算額	9,723
		増減	△ 2,078
<主な事業>			
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	7,645	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			
		グリーンライフ猿花キャンプ場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,592
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	- 一般財源	20,592
予算書P. 115 <事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。		前年度予算額	23,042
		増減	△ 2,450
<主な事業>			
1 青少年関係団体への支援		20,592	
青少年関係団体(青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等)の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業 (子育て支援政策課)		予算額	146,520
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	- 一般財源	146,520
予算書P. 121 <事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系業務システムの管理、運用を行います。 また、社会福祉審議会児童福祉専門分科会や児童養護審査部会等、及び子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催します。		前年度予算額	198,436
<特記事項> 児童系業務システムの再構築業務が完了したため、前年度予算額より減額しています。		増減	△ 51,916
<主な事業>			
1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借		136,679	
2 児童福祉専門分科会等の開催		2,248	
3 子ども未来局指定管理者審査選定委員会の開催		159	
4 さいたま市子ども・子育て支援事業計画(第2期)策定業務		5,087	
5 庶務事務		2,347	
子ども・子育て支援法に基づき、さいたま市子ども・子育て支援事業計画(第2期)を策定します。 局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			
保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。			
社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理等を行うほか、里親の認定等に係る審議、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。			
子ども未来局指定管理者審査選定委員会を開催し、指定管理者の選考方法案と指定管理者の候補者案の選定について審査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	111,644
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 121	- 一般財源 111,644
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			
<特記事項> 幼児教育・保育の無償化に伴う新規業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。		前年度予算額	455
		増減	111,189
<主な事業> 1 子ども事務包括業務委託事業 111,054 平成31年10月から予定されている幼児教育・保育の無償化に伴う新規業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。			
2 課内庶務に関する事務 590 部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（のびのび安心子育て課）		予算額	242
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 121	- 一般財源 242
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			
		前年度予算額	254
		増減	△ 12
<主な事業> 1 課内庶務に関する事務 242 課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（保育課）		予算額	80,437
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 121	- 一般財源 80,437
<事業の目的・内容> 保育業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			
<特記事項> 税制改正、元号改正、幼児教育・保育の無償化及びA Iによる保育施設利用調整（入所選考）の効率化に伴う保育料システムの改修等を実施します。		前年度予算額	43,799
		増減	36,638
<主な事業> 1 保育料賦課徴収等事務 79,475 税制改正、元号改正及び幼児教育・保育の無償化に伴う保育料システムの改修等により、円滑な賦課徴収業務を実施します。また、保育施設利用調整（入所選考）においてA Iを導入し、業務を効率化します。			
2 課内庶務に関する事務 962 課内の事務の遂行にあたり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合相談事業		予算額	12,627
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4款 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 121	23款 諸収入 35
<事業の目的・内容> 悩みがある子どもや家族が、どのようなことでも相談できる窓口に、非常勤職員である「総合相談員」を配置し、電話や来所による相談をワンストップで対応します。		- 一般財源	12,592
		前年度予算額	12,607
		増減	20
<総合振興計画実施計画事業コード>		2108（一部）	
<主な事業> 1 専門図書等購入 285 [参考] 事業実施に必要な消耗品等を購入します。			
2 専門職育成 1,549 事業の参考となる研修への参加や視察等を実施します。			
3 総合相談員雇用 10,793 非常勤職員として総合相談員を雇用し、窓口相談と電話相談を実施します。			



なんでも子ども相談窓口

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業		予算額	25,268
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	16
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		23款 諸収入	60
		- 一般財源	25,192
<特記事項> 平成30年度末で現行の児童相談所情報システムのリース期間が満了するため、新たにシステムをリースします。		前年度予算額	17,096
		増減	8,172
<主な事業> 1 児童相談所運営事業 25,268 児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報システムや公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	33,076
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 121	17款 国庫支出金	15,240
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、児童相談等特別事業(24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等)を実施します。		23款 諸収入	6
		- 一般財源	17,830
<総合振興計画実施計画事業コード> 2106 (一部)		前年度予算額	32,783
		増減	293
<主な事業>			
1 24時間・365日体制強化事業	15,135	4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業	891
24時間虐待通告電話相談員(非常勤職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。		専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。	
2 法的対応機能強化事業	4,909	5 専門性強化事業	1,614
国籍の無い児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。		児童虐待に関する専門性を強化するために、各種研修等への参加を促進します。	
3 未成年後見人支援事業	4,526	6 その他事業	6,001
親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。		児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、施設長等が行う身元保証の支援、ひきこもり等児童の社会性向上等のための支援、児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対する心理面のケアを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	6,645
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	17款 国庫支出金	2,281
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の委託推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。		23款 諸収入	6
		- 一般財源	4,358
		前年度予算額	7,666
		増減	△ 1,021
<総合振興計画実施計画事業コード> 2106 (一部)			
<主な事業>			
1 里親制度普及促進事業 4,151			
里親及び里親希望者に対して研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
2 里親委託推進事業 2,494			
里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的に行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 インクルーシブ子育て支援事業		予算額	5,792
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 123	- 一般財源	5,792
<事業の目的・内容> 発達障害児を含む子どもの支援として、従来の「スクリーニング・モデル」に加えて、「保護者の心配事」に対応する相談・支援システムを子育て支援の延長上に構築し、普及、啓発します。		前年度予算額	3,944
		増減	1,848
<主な事業>			
1 インクルーシブ子育て支援の実践 2,138			
インクルーシブ子育て支援事業の普及啓発を行うとともに、地域の子育て支援施設等の職員に対し、インクルーシブ子育て支援に関する研修、実地指導、情報交換等を行います。			
2 専門職員への研修事業 3,654			
インクルーシブ子育て支援事業の円滑な実施のため、外部の専門研修への受講や有識者を招聘して研修を実施するなど、子育て支援に関わる専門職員等のスキル向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業		予算額	223,639
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	17款 国庫支出金	38,433
	予算書P. 123	18款 県支出金	38,433
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		23款 諸収入	1,725
		- 一般財源	145,048
		前年度予算額	226,601
		増減	△ 2,962
<総合振興計画実施計画事業コード> 2107 (一部)、2109、2110、2112、2114			
<主な事業>			
1 子育て支援センター (単独型) 事業	163,163	4 子どもの居場所づくり事業 (多世代交流会食)	2,880
子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、日曜日に父親向けの講座・イベントを実施するとともに、孫育て講座を実施します。		地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等への支援を行います。	
2 のびのびルーム事業	24,188	5 子育て支援情報の提供	12,097
子育て家庭の孤立化を防止するため、放課後児童クラブの空き時間を活用し、子育て中の親子の遊び場・交流の場を提供します。		子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など、人・紙・ITを活用し、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。	
3 子どもの社会参画推進事業	11,500	6 ブックスタート事業その他	9,811
子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇 (区)」を全区で実施します。		子育て家庭への支援策として、ブックスタート事業、子育てヘルパー派遣事業、子どもショートステイ事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、さいたまキッズなCity大会宣言に係る啓発活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 助産施設入所委託事業		予算額	650
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	15款 分担金及び負担金	1
	予算書P. 123	17款 国庫支出金	325
<事業の目的・内容> 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を支援します。		- 一般財源	324
		前年度予算額	900
		増減	△ 250
<主な事業>			
1 助産施設入所委託事業	650		
保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	102,995
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	17款 国庫支出金	62,622
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		23款 諸収入	43
		- 一般財源	40,330
		前年度予算額	101,808
		増減	1,187
<総合振興計画実施計画事業コード> 2113			
<主な事業>			
1	ひとり親家庭等総合支援事業 26,421	4	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給 1,895
ひとり親家庭の父、母等を対象に、生活相談、就業相談を実施するほか、就業支援講習会、養育費相談等を行います。		ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父又は母が、指定の教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。	
2	ひとり親家庭児童就学支度金の支給 4,200	5	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 363
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)のひとり親家庭の父、母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。		ひとり親家庭の父、母又はその子が、高等学校卒業程度認定試験の合格のために民間講座を受講する際、講座の修了時及び当該試験の合格時に、経費の一部を支給します。	
3	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等の支給 70,116		
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父又は母が、就業に結びつきやすい資格の取得を目的として、1年以上養成機関で修業する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 家庭児童相談事業		予算額	22,833
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	23款 諸収入	67
<事業の目的・内容> 一般家庭における児童の諸問題について、市民からの相談に応じ、指導等を行います。		- 一般財源	22,766
		前年度予算額	23,606
		増減	△ 773
<主な事業>			
1	家庭児童相談事業 22,833		
家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	19,982,254
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 123	
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。		17款 国庫支出金	13,959,611
		18款 県支出金	3,002,438
		23款 諸収入	2,000
		- 一般財源	3,018,205
		前年度予算額	20,211,010
		増減	△ 228,756
<主な事業> 1 児童手当給付事業 19,982,254 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	3,385,140
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 123	
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		17款 国庫支出金	1,127,433
		23款 諸収入	2,000
		- 一般財源	2,255,707
		前年度予算額	3,409,891
		増減	△ 24,751
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 3,385,140 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	34,534
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 123	
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。		17款 国庫支出金	11,172
		18款 県支出金	11,106
		- 一般財源	12,256
		前年度予算額	33,133
		増減	1,401
<主な事業>			
1 ファミリー・サポート・センター運営事業		33,320	
育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。			
2 ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業		1,148	
ひとり親家庭がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。			
3 ファミリー・サポート・センター無償化		66	
国の制度創設による幼児教育・保育の無償化により、無償化の対象となる者に対し、ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合に、その利用料を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業		予算額	25,568
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 123	
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		17款 国庫支出金	9,414
		18款 県支出金	6,402
		- 一般財源	9,752
		前年度予算額	27,267
		増減	△ 1,699
<総合振興計画実施計画事業コード>		2106 (一部)	
<主な事業>			
1 要保護児童対策地域協議会事業		805	
児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。			
2 児童虐待防止啓発事業		5,556	
児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。			
3 ハローエンゼル訪問事業		19,207	
乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域をつなぐ最初の機会を提供するため、地域の子育て支援経験者が乳児のいる家庭を訪問し、誕生記念品の贈呈や子育てに関する情報提供などを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	3,078,005
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	15款 分担金及び負担金	302,304
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		16款 使用料及び手数料	5
		17款 国庫支出金	908,075
		18款 県支出金	907,896
		- 一般財源	959,725
		前年度予算額	2,881,940
		増減	196,065
<総合振興計画実施計画事業コード>		2123 (一部)	
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの運営委託	2,061,884	4 公設放課後児童クラブの運営委託	905,312
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ208か所の運営を行います。		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。	
2 民設放課後児童クラブ支援員の処遇改善	58,800	5 支援員研修事業、巡回保育相談事業その他	1,169
民設放課後児童クラブの運営事業者に対し、支援員の処遇改善のための助成を行います。		放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回保育相談を行います。	
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金	22,368	6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理	28,472
民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。		放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、既存公共施設の維持管理等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	1,728,545
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	15款 分担金及び負担金	7,617
<事業の目的・内容> 児童養護施設等の入所措置若しくは一時保護を委託した場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		17款 国庫支出金	835,221
		- 一般財源	885,707
		前年度予算額	1,645,049
		増減	83,496
<主な事業>			
1 児童保護措置費	1,658,778	4 社会的養護自立支援事業	3,024
入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。		措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。	
2 障害児施設給付費	66,052		
障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。			
3 審査支払委託事業	691		
給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	26,770
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	26,770
<p><事業の目的・内容></p> <p>施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。</p>			
		前年度予算額	26,665
		増減	105
<主な事業>			
1	子どもの暮らし応援事業補助金の支給 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。	17,812	7,998
4	フェアスタート応援事業補助金の支給 施設入所や里親委託となっている高校生児童の、学習にかかる経費や高校生活にかかる経費を補助します。		
2	自立援助ホーム入所児童補助金の支給 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。	700	
3	キャリアアップ支援補助金の支給 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。	260	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	21,675
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	[財源内訳]	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	21,675
<p><事業の目的・内容></p> <p>母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。</p>			
<p><特記事項></p> <p>貸付実績に基づく貸付金の見直しと、母子父子寡婦福祉資金貸付業務専用端末と他端末との統合による設置費用の見直しにより、繰出金を縮小しています。</p>		前年度予算額	37,056
		増減	△ 15,381
<主な事業>			
1	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費及び貸付金に充当するため、繰出金の支出を行います。	21,675	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子生活支援施設管理運営事業		予算額	74,564
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 123	15款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護する施設である母子生活支援施設の管理運営を行います。		17款 国庫支出金	15,651
		18款 県支出金	738
		23款 諸収入	15,117
		- 一般財源	43,057
		前年度予算額	69,252
		増減	5,312
<主な事業> 1 母子家庭世帯の保護と自立支援 74,564 配偶者のない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童養護施設等管理運営事業		予算額	216,544
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 123	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 保護者がいない・養育能力がない等の家庭環境上の問題を抱える18歳未満の児童を保護、養育し、家庭復帰、社会的自立を支援する児童養護施設の管理運営を行います。		17款 国庫支出金	70,047
		18款 県支出金	70,099
		- 一般財源	76,395
		前年度予算額	222,531
		増減	△ 5,987
<主な事業> 1 保護者がいない児童等の養護及び自立支援 216,544 保護者がいない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を入所させ、これを養護し、あわせてその自立を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	837,376
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	16款 使用料及び手数料	21
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		21款 繰入金	42,910
		24款 市債	192,900
		- 一般財源	601,545
<特記事項> 植水児童センター及び浦和別所児童センターにおいて中規模修繕工事を行います。		前年度予算額	576,484
		増減	260,892
<主な事業> 1 児童センターの運営 583,711 指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。			
2 児童センター施設修繕・工事 247,389 児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランに基づく工事や設計業務等を行います。			
3 児童センター管理運営業務その他 6,276 児童センター13館の建築設備定期点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	66,056
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	17款 国庫支出金	17,638
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		18款 県支出金	17,638
		- 一般財源	30,780
		前年度予算額	52,497
<特記事項> 学校施設を活用した整備事業について、対象施設数や整備内容が異なるため、前年度予算額よりも増額しています。		増減	13,559
		<総合振興計画実施計画事業コード> 2122、2123 (一部)	
<主な事業> 1 民設放課後児童クラブの整備促進事業 41,468 民設放課後児童クラブの新設(20か所)、移転(9か所)及び環境整備(4か所)を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。			
2 学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業 24,588 尾間木小学校の学校施設を活用した施設整備を実施します。 また、田島小学校外3校の学校施設を活用した放課後児童クラブ整備のための設計等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	31,136
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 国庫支出金	8,318
<事業の目的・内容> 保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービス等の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の待機児童の解消を図ります。また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。		18款 県支出金	6,343
		- 一般財源	16,475
		前年度予算額	30,714
		増減	422
<総合振興計画実施計画事業コード> 2118（一部）、2119（一部）			
<主な事業>			
1 保育コンシェルジュ事業 27,186			
保育所の利用に関する相談受付や保育所等利用保留児童の保護者に対するアフターフォロー、保育施設や保育サービスについての情報提供を行うための専任職員「保育コンシェルジュ」を引き続き10区に配置します。			
2 保育士資格取得支援事業 3,950			
保育士確保のため、指定保育士養成施設や保育士試験、幼稚園教諭免許状特例制度により保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務したとき、資格取得に要した費用の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	3,096,298
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 国庫支出金	1,979,642
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。		18款 県支出金	116,454
		24款 市債	770,900
		- 一般財源	229,302
		前年度予算額	3,307,549
		増減	△ 211,251
<総合振興計画実施計画事業コード> 2115			
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備 3,059,638		4 (仮称) 地域連携コーディネーター設置事業 22,000	
民間認可保育所等の新設整備及び増改築（12施設、定員765人）、賃貸物件による整備（7施設、定員503人）、認定こども園の幼稚園機能部分の整備（2施設）に要する費用の一部を補助します。			
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金 9,516		5 子育て支援員研修事業 5,000	
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（74施設）に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。			
3 認定こども園設置認可等審査部会 144			
認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	3,971,006
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 国庫支出金	1,676,427
<事業の目的・内容> 幼稚園への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。 また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、幼稚園等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。		18款 県支出金	681,834
		- 一般財源	1,612,745
<特記事項> 平成31年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に対応します。		前年度予算額	2,579,774
		増減	1,391,232
<主な事業>			
1 幼稚園就園奨励費補助金等の交付	1,208,628	4 幼稚園就園奨励事業実施に関する事務経費	31,476
私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、国の制度による就園奨励費補助金と市独自の園児教育費助成金等を交付します。(～平成31年9月)		幼稚園就園奨励費補助金等の交付及び幼稚園利用者負担無償化事業に係る事務を円滑に執行するため、幼稚園助成金システムの再構築を行います。	
2 幼稚園利用者負担無償化事業	2,728,356		
幼児教育・保育の無償化の一環として、私立幼稚園等に在籍する幼児に係る入園料及び保育料の負担を軽減します。(平成31年10月～)			
3 幼稚園魅力発信支援事業	2,546		
幼児教育の魅力を生きて世代及び幼稚園教諭志望者へ効果的に届けられるよう、幼稚園等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	900,401
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 国庫支出金	310,372
<事業の目的・内容> 多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組みます。		18款 県支出金	171,517
		- 一般財源	418,512
<特記事項> 「子育て支援型幼稚園」の利用者負担軽減を実施します。また、平成31年10月から実施される幼児教育・保育の無償化に対応します。		前年度予算額	297,323
		増減	603,078
<総合振興計画実施計画事業コード> 2116			
<主な事業>			
1 預かり保育事業に対する補助金の交付	227,753	4 預かり保育利用料の無償化	555,418
預かり保育の長時間化・通年化を促進するため、私立幼稚園等における預かり保育事業に対して補助金を交付します。		幼児教育・保育の無償化の一環として、保育が必要な園児に係る預かり保育の利用料を軽減します。(平成31年10月～)	
2 子育て支援型幼稚園の利用者負担軽減	116,414		
子育て支援型幼稚園に通う保育が必要な園児の費用負担を保育所並みにするため、預かり保育の利用料を軽減します。			
3 子育て支援型幼稚園に関する情報発信	816		
子育て支援型幼稚園への入園促進を図るため、チラシやポスターなどを通じて情報を発信します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	108,801
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 国庫支出金	3,800
<事業の目的・内容> 小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、さいたま市らしい幼児教育を推進するための各種事業を実施します。		- 一般財源	105,001
		前年度予算額	107,818
<特記事項> 「幼児教育コーディネーター」を中心としてさいたま市の幼児教育の方向性を示す「幼児教育の指針」等を策定し、幼児教育の一層の充実を図ります。		増減	983
		<総合振興計画実施計画事業コード> 2120(一部)	
<主な事業>			
1 幼児教育コーディネーターの設置	4,032	4 保幼小連携推進事業	122
本市における幼児教育の一層の充実を図るため、「幼児教育の指針」の策定と幼稚園・保育園等における保育実践との調整を担う「幼児教育コーディネーター」を設置します。		小学校への円滑な接続を図るため、保育者が小学校等の教育を体験する研修会を開催し、保幼小の連携を強化します。	
2 「幼児教育の指針」の策定	1,983	5 保育者資質向上研修事業	465
幼児教育コーディネーターを中心として、有識者や関係団体等の意見を聴取しながら、本市の幼児教育の方向性を示す「幼児教育の指針」を策定します。		保育者の資質向上を図るため、運動遊びや造形遊び等に関する研修会や食物アレルギー対応に関する研修会を実施します。	
3 公開保育研究事業	999	6 幼児教育振興補助金の交付	101,200
保育者の資質向上と保育の充実、保幼小連携を図るため、幼稚園・保育園等による公開保育研修会を開催します。		本市における幼児教育の質の確保・充実を図るため、私立幼稚園等による幼児教育環境の向上に向けた取組に対し、補助金を交付します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等特別支援促進事業		予算額	72,594
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 国庫支出金	720
<事業の目的・内容> 心身に障害等のある幼児の幼稚園等への就園を促進するため、幼稚園等における特別支援教育の充実を図ります。		- 一般財源	71,874
		前年度予算額	74,544
<総合振興計画実施計画事業コード> 2117(一部)		増減	△ 1,950
		<主な事業>	
1 私立幼稚園等特別支援巡回相談派遣事業	1,440		
特別な教育的支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等へ特別支援巡回相談員を派遣します。			
2 私立幼稚園等特別支援事業費補助金の交付	70,854		
特別な教育的支援を要する幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等が実施する特別支援事業に要する経費の一部を補助します。			
3 私立幼稚園協会特別支援教育研修補助金の交付	300		
私立幼稚園における特別支援教育の充実及び振興を図るため、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に関わる研修に要する経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	3,649,289		
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	15款 分担金及び負担金	38,019		
	予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	1,354,831		
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。		17款 国庫支出金	9,850		
		18款 県支出金	62,889		
		21款 繰入金	34,652		
		23款 諸収入	146,387		
		24款 市債	156,900		
		- 一般財源	1,845,761		
		前年度予算額	4,162,255		
		増減	△ 512,966		
		<総合振興計画実施計画事業コード>		2120 (一部)	
		<主な事業>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業	3,317,655	4 公立保育所老朽化対策事業	318,585		
公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。		老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替、改修に係る設計・工事等を実施します。			
2 育成支援制度実施事業	6,260	5 食物アレルギー対策事業	1,078		
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。		食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修の充実や有識者との協議会において専門的な対応を検討するなど関係機関相互の連携を強化します。			
3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業	5,711				
入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	27,081,768		
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	15款 分担金及び負担金	3,246,186		
	予算書P. 125	17款 国庫支出金	9,943,405		
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業（小規模保育等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		18款 県支出金	5,396,736		
		19款 財産収入	6,254		
		23款 諸収入	5,467		
		- 一般財源	8,483,720		
		前年度予算額	24,871,763		
		増減	2,210,005		
		<総合振興計画実施計画事業コード>		2117 (一部)、2119 (一部)、2120 (一部)	
		<主な事業>			
		1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	24,109,784	4 保育人材確保対策事業	371,460
		国が定める保育単価により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。		保育士養成施設の学生や潜在保育士などを対象とした就職支援等を実施するほか、保育事業者に対し、保育士用宿舎の借りに係る経費の一部を助成します。また、新たに用務員配置に係る経費の一部を助成します。	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	2,293,006	5 保育の安心・安全対策推進事業	5,849		
私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種補助事業に係る経費の一部を助成します。		保育の質の更なる向上のため、安心・安全な保育環境を整える取組として、事故防止に関する研修や勉強会、保育施設への立入調査等を実施します。			
3 障害児保育事業	184,032	6 病児保育運営事業その他	117,637		
障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に助成を行います。また、新たに重度障害児の受入れに対し、助成を拡大します。		認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあって、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用のスペースで一時的に保育を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	1,629,140
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	17款 国庫支出金	204,937
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム、家庭保育室及び地域型事業所内保育施設等に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。		18款 県支出金	102,409
		- 一般財源	1,321,794
		前年度予算額	1,691,583
		増減	△ 62,443
<主な事業> 1 認可外保育施設の運営に対する事業 1,161,255 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。			
2 認可外保育施設に対する補助事業 58,247 市が認定したナーサリールーム、家庭保育室、地域型事業所内保育施設が実施する常勤職員の給与改善に対し、助成を行います。			
3 認可外保育施設等利用者負担無償化事業 409,638 幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設を利用した際の、保育料の負担を軽減します。			


(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 のびのびプラザ大宮管理運営事業		予算額	68,586
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	23款 諸収入	4,916
<事業の目的・内容> 保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。		- 一般財源	63,670
		前年度予算額	67,841
		増減	745
<主な事業> 1 のびのびプラザ大宮の維持管理業務 68,586 施設を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業（総務課）		予算額	392,525
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4款 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		17款 国庫支出金	7,476
		19款 財産収入	7,232
		23款 諸収入	216
		- 一般財源	377,598
<特記事項> 施設維持管理等の入札差額が生じたとともに、家屋等事後調査が終了しました。		前年度予算額	549,414
		増減	△ 156,889
<総合振興計画実施計画事業コード> 2108（一部）			
<主な事業>			
1 指定管理による運営	128,198	4 執務室等の管理	65,750
指定管理者による施設の運営を行います。		コピー用紙やトナー等の事務用消耗品、コピー機や公用車の管理等を行います。	
2 冒険はらっぱ等の運営	11,451	[参考]	
冒険はらっぱ、子ども研究センター・子育てカレッジ、子ども家庭総合センター運営会議、IPW研修等を行います。			
3 施設維持管理	187,126		
施設の各種維持管理業務を行います。		子ども家庭総合センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業（子ども家庭支援課）		予算額	18,304
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	3,871
<事業の目的・内容> 子ども家庭総合センター内診療室の運営を行います。		23款 諸収入	7
		- 一般財源	14,426
		前年度予算額	16,712
<特記事項> 平成30年4月の組織改正に伴い、子ども家庭総合センター管理運営事業を子ども家庭総合センター総務課所管分と子ども家庭支援課所管分に分割しました。		増減	1,592
		<主な事業>	
1 子ども家庭総合センター内診療室運営事業	18,304		
児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方などの保険診療を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業		予算額	45,848
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	12
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		17款 国庫支出金	41,054
		23款 諸収入	278
		- 一般財源	4,504
		前年度予算額	41,280
		増減	4,568
<主な事業> 1 入所児童の処遇に係る運営事業 45,848 入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業		予算額	95,952
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	15款 分担金及び負担金	148
<事業の目的・内容> 虐待や発達障害などにより、心理的困難を抱え、生きづらさを感じている子どもに、心理的ケアや進学・復学・就労準備など自立に向けた支援を総合的に行います。		17款 国庫支出金	62,313
		23款 諸収入	6,578
		- 一般財源	26,913
		前年度予算額	80,557
		増減	15,395
<主な事業> 1 生活支援事業 75,538 入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための指導や給食の提供、学校に関する支援及び健康管理等を行います。			
2 学習・就労・治療支援事業 12,848 入・通所児童の学習、就労準備及び心理面の治療支援を行います。			
3 施設運営事業 7,566 施設運営に必要な人材育成のため、研修や実習に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業		予算額	117,098
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		21款 繰入金	1,845
		24款 市債	5,400
		- 一般財源	109,846
<特記事項> 障害者施設管理運営事業（障害政策課）から事業の一部を移管しました。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業> 1 公立の障害児施設の管理運営 107,862 公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。			
2 公有財産の管理 9,236 障害児施設の維持管理を行うために必要な修繕や点検を行います。			
[参考] 公立の障害児施設			
1	さくら草学園		
2	杉の子園		
3	はるの園		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	112,015
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	70,702
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		19款 財産収入	754
		21款 繰入金	2,600
		23款 諸収入	1,083
		24款 市債	23,700
<特記事項> 児童発達支援センターの便所の老朽化のため、改修工事を実施します。		- 一般財源	13,176
		前年度予算額	70,551
		増減	41,464
<主な事業>			
1 施設維持管理 18,374	4 光熱水費、通信運搬費の支払 12,771		
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。	施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。		
2 施設内機器類の賃借、管理 39,685	5 旅費その他 2,122		
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。	職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、印刷製本費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。		
3 施設修繕・工事 39,063			
施設の安心・安全な利用のため、修繕・工事を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	80,461
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	80,030
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。		- 一般財源	431
		前年度予算額	79,037
		増減	1,424
<総合振興計画実施計画事業コード>		2312 (一部)	
<主な事業>			
1 総合療育センターの機能の拡充	5,743	4 医療機器等の賃借	5,734
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を拡大します。また、より専門的な診療を行うため、眼科診療による適切な対応を行います。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。	
2 診療業務	19,915	5 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	15,498
早期診断・早期治療を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
3 診療に付随する業務・機器管理委託等	32,811	6 旅費その他	760
診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	5,122
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	5,110
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		23款 諸収入	6
		- 一般財源	6
		前年度予算額	5,063
		増減	59
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導	2,347		
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育講座の開催	67		
市内の保育所や幼稚園、児童関連施設の職員を対象に、発達に心配のある子どもに対する考え方や療育のあり方をテーマとした療育講座を開催します。			
3 療育指導員の設置	2,708		
在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	45,663
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	15款 分担金及び負担金	6,265
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 障害児が集団生活に適応できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	36,601
		23款 諸収入	2,479
		- 一般財源	318
		前年度予算額	40,573
		増減	5,090
<主な事業> 1 児童発達支援センター運営業務 38,741 児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。			
2 計画相談事業 6,582 障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。			
3 居宅訪問型児童発達支援事業 340 外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	21,018
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	17,371
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		17款 国庫支出金	2,423
		18款 県支出金	1,211
		23款 諸収入	13
		前年度予算額	20,264
		増減	754
<総合振興計画実施計画事業コード> 2313(一部)			
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 20,298 保育所・幼稚園等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援の実施を図るため、専門職を派遣し、指導上の助言を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催し、参加者満足度99%を目指します。			
2 音楽療法の実施 720 発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としてコミュニケーションを促進する療法を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	35,118
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	34,928
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		23款 諸収入	190
		前年度予算額	34,353
		増減	765
<主な事業>			
1 施設維持管理	19,951	4 光熱水費・通信運搬費の支払	10,276
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	2,338	5 旅費その他	553
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,000		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	37,223
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	37,223
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期診断・早期治療を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	36,535
		増減	688
<主な事業>			
1 診療業務	23,790	4 医薬品、医事関連消耗品・備品の購入	2,656
早期診断・早期治療を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品・備品を購入します。	
2 診療に付随する業務・機器管理委託等	5,582	5 旅費その他	516
診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	
3 医療機器等の賃借	4,679		
診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	7,079
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	16款 使用料及び手数料	2,245
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園等への地域支援を行います。		17款 国庫支出金	2,408
		18款 県支出金	1,204
		23款 諸収入	13
		- 一般財源	1,209
		前年度予算額	6,977
		増減	102
<総合振興計画実施計画事業コード>		2313 (一部)	
<主な事業>			
1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導		2,245	
成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業		4,834	
保育所・幼稚園等の地域の人材を育成するために、専門職の派遣や保護者支援の勉強会等を開催します。また、保護者向け勉強会では、参加者満足度99%を目指します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	194,883
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 125	15款 分担金及び負担金	6,402
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		16款 使用料及び手数料	108,417
		23款 諸収入	2,038
		- 一般財源	78,026
		前年度予算額	186,796
		増減	8,087
<総合振興計画実施計画事業コード>		2312 (一部)	
<主な事業>			
1 児童発達支援センターの運営等業務		187,457	
通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。			
2 総合療育センターの機能の拡充		7,426	
新たに児童発達支援センターで未就園児のグループ指導を開始します。			

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	102,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	予算書P. 367	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。		1款	繰入金 21,675
		2款	繰越金 7,773
		3款	諸収入 34,832
		4款	市債 37,720
<特記事項> 貸付実績に基づき貸付金を見直すとともに、母子父子寡婦福祉資金貸付業務専用端末を他端末と統合することにより設置に係る委託料を縮小しています。		前年度予算額	120,000
		増減	△ 18,000
<主な事業> [1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 102,000 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還 子どもの修学資金などの貸付及び返済対象者についての償還指導を行います。			